

※幼児については、保護者同伴でお願いします。必ず上靴を持ってきてね!

日	時間	事業名	内容	定員
8月 7日(土) 21日(土) 28日(土)	14:00~16:00	子ども広場	「将棋広場」 ~初めての人・少しでも興味を持った人は、気軽に参加してください~ 対 象:おおむね小学1年生~6年生 ※開催日が変更になる場合があります。	なし

夏休み 子どもおもしろ教室

※申し込み受付は、8月2日から(9:00~17:00まで、日・祝は除く)開始します。
1人2教室までの申し込みとします。ただし、開催日1週間前時点で定員に空きがある場合は、追加で申し込みしていただけます。
先着順のため定員になりしだいしめ切ります。
※対象は幼児(必ず保護者同伴)と小学生(難易度によっては保護者同伴)です。
難易度(★初級 ★★中級 ★★★上級)を参考にお申し込みください。

開催日	時間	定員	内容(難易度は小学生を基準に想定しています)	参加費
8月 9日(月)	1部:14:00~15:00 2部:15:00~16:00	2部制 各15人	「アートパルーン」★★★ (1~2年生は保護者同伴) 細長い風船でいぬ・サーベルなどを作ります。 ※爪は切っておいてください。	無料
8月10日(火)	14:00~15:00	15人	「ビーズキーホルダー」★★★ (1~2年生は保護者同伴) フラワービーズをつなげてキーホルダーに仕上げます。	無料
8月17日(火)	1部:14:00~15:00 2部:15:00~16:00	2部制 各15人	「カンタン紙工作」★ ひこうきや風車をつくります。※牛乳パック(1リットル)1個・ハサミを持参してください。	無料
8月18日(水)	1部:14:00~15:00 2部:15:00~16:00	2部制 各15人	「スーパーボールロケット」★ スーパーボールの弾みでロケットが飛びます。ほかに空気で飛ばすロケットも作ります。※ハサミを持参してください。	無料
8月19日(木)	1部:14:00~15:00 2部:15:00~16:00	2部制 各15人	「プラバン」★ 白色のプラバンです。色えんぴつで細かな絵も描けます。下絵およびハサミは各自でご持参ください。	無料
8月20日(金)	14:00~15:30	15人	「まがたま」★★★★ (1~2年生は保護者同伴) 滑石を削って磨いて作品を仕上げます。根気が必要です。	100円
8月24日(火)	14:00~16:00	20人	「サンドクラフト」★★★ (1~2年生は保護者同伴) 色のついた砂を組み合わせると立体的な作品を作ります。	250円
8月25日(水)	14:00~15:30	15人	「光るミニチュア」★★★ (1~2年生は保護者同伴) 蓄光樹脂などで作ります。※ハサミを持参してください。	100円
8月26日(木)	14:00~15:30	15人	「ワイヤーで作るかまきり」★★★ (1~2年生は保護者同伴) ※ラジオペンチを持参してください。(ある人のみ)	無料
8月27日(金)	14:00~15:00	15人	「びっくりヘビ」★ 輪ゴムの力でヘビが飛び上がります。※牛乳パック(1リットル)2個を持参してください。	無料

サラダボール

公正採用選考と人権について

人が生きていく上で、大きな岐路となる出来事の一つに「就職」、仕事に就くという事があります。就職するということは、生活するために必要なお金を稼ぐということ、また、仕事を通じて自分の夢を叶えるなどの自己実現を行い、社会に貢献し、自分の人生を豊かにするために重要な役割を担っている事を充分認識のうえ、以下の考え方で公正採用選考に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そのような就職を希望する人を採用するときには、誰もが共に生き

ていける「持続可能な社会」づくりに必要な「人権」の視点を持つことが大切です。人権というのは、誰にでも平等に与えられる基本的な権利です。採用を希望される雇用者に於かれましては、社会構成の中で重要な役割を担われている事を充分認識のうえ、以下の考え方で公正採用選考に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

<質問>

公正な採用選考を行うための基本的な考え方は何ですか？

<回答>

「就職」は、一人ひとりにとって、生活の安定や社会参加を通じての生きがいなど、生存していく上で極めて重大な意義をもっています。憲法に明記されている「職業選択の自由」すなわち「就職の機会均等」は、誰でも自由に自分の適性や能力に応じて職業を選べるということですが、そのためには、雇用する側が差別のない公正な採用選考を行わなければなりません。

採用選考にあたっては、次の3点を基本とした公正な採用選考を実施してください。

- 1 「人を人としてみる」人間尊重の精神、すなわち応募者の基本的人権を尊重する
- 2 応募者のもつ適性・能力を基準として採用選考を行う
- 3 応募者に広く門戸を開く

(「大阪企業人権協議会HP“企業と人権Q&A”」より)

(人権推進課)